争	14. 8. 17
	672

労秘第一五四三號
昭和四年八月十五日

警視總監 丸山鶴吉

厚生大臣 安達謙藏 殿
内務大臣 鈴木喜三郎 殿

大阪神奈川千葉各府縣知事 殿

友禪型付染物工場労働爭議發生ニ關スル件

要旨

(1) 友禪型付工場ハ八月一日工場主變更ニ際シ賃金二割減下ヲ要求ス
(2) 労働者ハ從前ノ協定ヲ無視スルモノトシテ憤慨シ就業セズ十一日要求書ヲ提出ス
(3) 十五日労資折衝シ大体ノ妥協條件成立ス